

発行所
 大分県室内装飾事業(協)
 大分市上野町4-14 1F
 TEL(097)546-3130
 FAX(097)544-7617
 E-mail oita-sgk@oet-net.ne.jp

大分県室内装飾事業(協)だより

大分の魅力を熱く語る

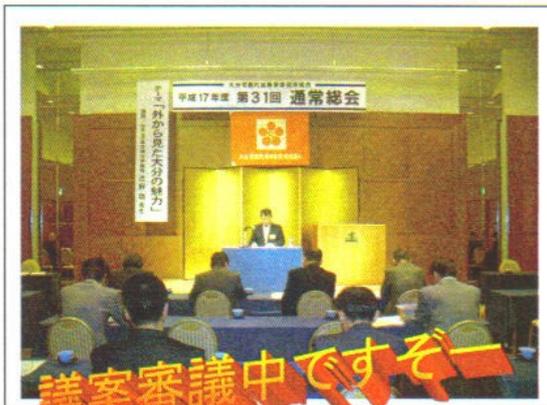
講師 辻野 功教授

大分学・大分県の著者でもあります、日本文理大学教授 辻野 功先生の「外から見た大分の魅力」の講話を頂きました。山あり川あり海あり、日本で一番住みやすいところが大分県だそうです。また大友宗麟から江戸時代に入り小藩分立がもたらしたすばらしいところも多くお話をいただきました。明治から昭和にたいして日本国を動かすすばらしい人材がこの大分県から沢山出ておられ、もっと大分人はこの大分に誇りを持ちもっと宣伝上手にならなければなりません、京都よりその大分に移住なされ大分の魅力を全国発信していただいています。皆さんもこの良き大分で思う存分働きましょう。



県室協 第31期総会開催

17.5.11 総会 ご参集ありがとうございます



議案審議中ですぞ

平成十七年度総会無事終了しました

講演会は「外から見た大分の魅力」

平成十七年度 第三十一期総会が五月十一日(水)大分全日空ホテルで16時より開催されました。また講演会はNBU日本文理大学教授 辻野 功様を迎えて大分の魅力のお話していただきました。大分人も気付いていないすばらしいお話でした。

総会 盛大に開催

開会に当たり定足数の確認があり組合員総数の半数以上の出席(49名)で成立を致しました。柿内理事長の挨拶をはじめ来賓の中央会事務局長西山市郎様よりのお言葉を頂きました。議長は例年通り理事長が選出され、議案審議は平成十六年度の事業報告・決算報告と続き板井監査役の監査報告があり承認されました。平成十七年度の事業計画案・予算案も無事承認を頂き決定いたしました。事業計画は昨年同様の計画で収支予算書では今般の時世を鑑み、の緊縮財政で切り詰める予算となっております。共同事業収入ラベル発行業務の皆様方のご購入協力をよろしくお願い致します。また平成十七年度の試験金(組合費)は昨年同様で、五月末日までの払い込みをよろしくお願い申し上げます。

技能検定試験 トライアル開催

今年の壁装・床技能試験のトライアルを左記のように開催が内定しました

- ◎ 壁装・表装
- ◎ 平成17年7月31日
- ◎ 床仕上げ(フ・カ)
- ◎ 平成17年7月6日

十七年度主な行事予定

- 4月 第1回理事会 開催
 - 5月 技能検定試験受付
 - 5月 中央会総会・講演会開催
 - 5月 日装連総会 出席
 - 6月 県室協だより発行
 - 6月 第2回理事会 開催
 - 6月 職能協検定水準会議
 - 7月 職能協総会 出席
 - 7月 親睦ボーリング大会
 - 7月 検定トライアル開催
 - 8月 九州プロダク会議
 - 8月 技能検定本試験
 - 8月 日装連施工委員会
 - 9月 第3回理事会 開催
 - 9月 親睦ゴルフ大会
 - 10月 九州B青年部協議会
 - 10月 技能検定試験 発表
 - 11月 中央会九州B大会
 - 11月 第4回理事会 開催
 - 12月 日装連理事長会議
 - 12月 九州B事務局長会議
 - 1月 第5回理事会 開催
 - 1月 新年互礼会 開催
 - 2月 中央会 理事会
 - 2月 技能講習会予定
 - 2月 九州B理事長会
 - 3月 第6回理事会 開催
 - 3月 職能協理事会開催
- 以上の十七年度主な予定をです、ご協力のほどよろしくお願い致します。

情報コーナー

◎「防火壁装施工管理ラベル交付申請書」用紙が変わりました、平成17年6月1日より新しい申請書での申し込みが必要です。

申請用紙は組合で販売しています。組合員・ラベル会員は1冊1000円、非組合員は1冊1400円です、お早めに購入をお願いします。

◎「要望書」内装仕上げ業の経営危機改善に関するお願い、この文面を組合員の皆さんへお送りいたしました、これは石油関連の商品が値上げになり我々の企業努力ではまさに限界にきています、そこで理事会で検討した結果、この要望書を貴社のお得意さん(建設業)へ提出して頂きたいをお願い申し上げます。ご協力をお願い申し上げます。

皆様の情報コーナー

今年度よりラベル会員になりました岡 敏史です。会社は大分市新栄町で(有)インテリア工房 OKA を経営しております、まずはラベル会員として皆様の仲間入りをしていただきたいと思います、今後ともよろしくごお願い申し上げます。(ご紹介コスモさん)

会員ご紹介



今後ともよろしくお願ひします。

総会懇親会 話し弾心理事長



ホームページ見てね
 大県室協も持っています。

事務局コラム



個人情報保護法について

今年度4月より個人情報保護法が施行されました、皆様におかれましてもお客さんの情報を勝手に他へ漏らすわけには参りませんもちろん盗まれてもいけません、今回は5000人以上の個人情報の企業に適用されますが今後は全てのものにかかってくることは間違いありません、今から準備してまいりましょう。今後は組合としてもそれらのことを踏まえての組合員情報を管理してまいりますので ご安心を
 事務局より